

現 場 説 明 書

1 業 務 名 森崎地区防護柵設置工事に伴う設計業務委託
2 監 督 員 技術部 水道施設課

説 明 事 項

1. 入札等に関する事項について

- (1) この業務の入札又は見積(以下「入札等」という。)は、業務委託契約書又は業務委託請書(以下「契約書等」という。)、入札公告又は指名競争入札執行通知書及びこの説明書に記載する条件により、横須賀市の上下水道局契約規程によりその例によることとされている契約規則、契約履行規則及び工事等検査規則(以下「契約規則等」という。)に従って行う。
- (2) 入札等後は、設計書、仕様書及び図面(この説明書及び質問回答書を含む。以下「設計図書」という。)、契約書等若しくは契約規則等の内容又は施工場所の状況について、不明等を理由として異議の申立てはできないので、入札等前に十分充明すること。

2. 前払金について

前払金 する しない

前払金を受けようとする場合は、その旨を申し出ること。

3. 部分払について

部分払 する(一回以内) しない

4. 繼続事業に係る業務の各会計年度別支払限度額について

- (1) 繼続事業に係る業務の各会計年度における委託代金額の支払限度額及び前払金の割合は、次のとおりである。

会計年度	支払限度額 (委託代金額に対する割合)	前払金
初 年 度 (年度)	%	支払限度額 ・ 委託代金額 の %
第 2 年 度 (年度)	%	支払限度額 ・ 委託代金額 の %
第 3 年 度 (年度)	%	支払限度額 ・ 委託代金額 の %

- (2) 各会計年度における委託代金額の支払限度額は、受託者決定後業務委託契約書を作成するまでに受託者に通知する。

5. 契約に関する事項について

(1) 設計図書関係

- ア 土木工事等の場合における工種別等の契約数量は、設計書の数量の内訳書に表示された数量による。
- イ 仮設、工法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、受託者の責任において定めること。
- ウ 契約の締結にあたっては、契約書等に設計図書を袋とじし、割印をすること。ただし、図面が大型等の場合にあっては、別冊とすること。

(2) 提出書類関係

- | | |
|----------------------|-----------------------------------|
| ア 委託代金内訳書 | 要提出(契約締結後7日以内)
提出不要 |
| イ 工 程 表 | 要提出(契約締結後7日以内)
提出不要 |
| ウ 着 手 届 | 着手後5日以内に提出すること。 |
| エ 現場代理人及び
主任技術者等届 | 契約までに現場代理人及び主任技術者等の経歴書も同時に提出すること。 |

才 下 請 負 者 届	下請負を発注の都度、提出すること。			
力 直 営 工 事 届	下請負を発注しない又はその予定がない場合は、遅滞なく提出すること。			
(3) 監督員通知関係				
監督員を2人以上置くこととした場合において、権限を分担させるとときは、各監督員の権限の内容を別に通知する。				
(4) 支給材料、貸与品関係	ア 支 給 材 料	あり		
	イ 貸 与 品	あり		
(5) 条件変更等の関係				
業務の施行に当たり、設計図書と現場の状態とが一致しないこと等の事実を発見したときは、単に事実関係のみでなく、設計図書の訂正に必要な資料、図面等を添付した書面で通知すること。				
(6) 設計変更等の関係				
必要により業務内容を変更する場合は、原則としてその必要が生じた都度契約変更の手続を行うが、軽微なものは監督員の指示により業務内容の変更を行い、これに伴う契約変更の手続は、履行期間の末に行う。				
(7) 部分引渡し関係				
部分引渡し指定部分		あり		
		なし		

6. テクリスの登録について

受託者は、受注時、変更時及び完了時において委託代金額が100万円以上の業務について、測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(一財)日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。

ただし、建築関係業務においては、対象外となる場合があるので監督員と協議すること。

また、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が受託者に届いた際には、直ちに監督員に提出しなければならない。

登録申請の期限は、次のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- (2) 完了時登録データの提出期限は、業務完了後10日以内とする。
- (3) 施行中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。
- (4) 変更時と完了までの間が10日間に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略できるものとする。

7. 下請負者について

下請負者を使用する場合には、市内業者を優先的に選定するように配慮すること。

8. 一括下請けの禁止について

受託者は、本業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

9. 技術的事項について（別紙）

森崎地区防護柵設置工事に伴う
設計業務委託

特記仕様書

令和元年（2019年）9月

横須賀市上下水道局

技術部水道施設課

本工事の仕様は、神奈川県「測量・地質・設計業務等共通仕様書（H24年8月）」に定められたもののほか、当特記仕様書によるものとする。

1 業務委託の概要

本業務委託は、水道用地内法面より民有地への落石を防止するための施設を設置するもので、工事の費用縮減や施工性に留意し設計すること。

2 設計条件

- ・資機材の搬入条件を確認すること。
- ・工事費の費用の縮減に努めること。
- ・工事費の施工性に留意すること。

3 業務内容

（1）共通事項

ア 設計計画

業務の目的を把握した上で本特記仕様書に示す業務内容を確認し、業務概要・実施方針・業務工程・業務組織計画・打合せ計画・成果物の内容と部数・使用する主な図書と基準・連絡体制（緊急時を含む）等の事項について業務計画書（照査計画書を含む）を作成する。

イ 現地踏査

既存資料の収集と整理を行った後、既存施設や周辺環境の状況等の把握を行うこと。また、現地確認の際は、民有地を通行する必要があることから、踏査計画について事前に監督員と協議をすること。

ウ 打合せ等

打合せ回数は、業務着手時及び成果物納入時のほか、中間打合せ3回を見込む。

また、各打合せには、主任技術者が立会うこと。

- ①業務着手時：業務計画書をもとに、設計内容等の打合せを行い、併せて既存資料の貸与を行う。
- ②中間打合せ：中間打合せの回数は3回とする。
- ③成果品納入時：成果品納入時に打合せを行う。

（2）設計にあたり検討する事項

ア 落石防止フェンスの構造検討

イ 擁壁構造物の構造検討

ウ 使用機械の検討

各種施工に用いる工事用機械の検討。仮設材についての検討。

エ 工事ヤードの検討

使用機械・資材等の保管場所、重機の往来、運搬車両の旋回を考慮したスペース、仮設事務所等に要する施工スペースを検討する。

(3) 設計事項

ア 落石防護柵詳細設計

- ・数量計算書
- ・構造計算書
- ・構造図面の作成
- ・間接工事費（運搬費・安全費・その他）
- ・各根拠資料の作成

イ 重力式擁壁詳細設計

- ・数量計算書
- ・構造計算書
- ・構造図面の作成
- ・間接工事費（運搬費・安全費・その他）
- ・各根拠資料の作成

(4) 照査

照査技術者は、各種検討、設計、施工手順、各種数量、その他の内容について、適切であるか照査を行い、主任技術者へ提出する。

(5) 報告書の作成

業務の成果として、前述の「5 業務内容の(1)～(4)」の成果をとりまとめ、報告書を作成する。

4 成果品

成果品は、次のとおりとし、提出先は、横須賀市上下水道局技術部水道施設課とする。

- ・報告書（A4版、キングファイル2部）
- ・設計図（A3版、平綴じ2部）
- ・上記の電子データ（DVD-R（ラベル印刷一式））

設計図は、CADデータ(dwg形式及びsfc形式)とPDFデータを提出すること。

- ・その他必要により局監督員が示すもの

個人情報の取扱いに関する特記事項

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1条 受託者（以下「乙」という。）は、個人情報の保護の重要性を認識し、業務に関して個人情報を取り扱うときは、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(適正な管理)

第2条 乙は、個人情報の漏えい、滅失、改ざん、き損及びその他の事故を未然に防止するため必要な措置を講じなければならない。

2 乙は、個人情報の取扱いに関する責任体制を整備し、管理責任者を定めなければならぬ。

3 乙は、個人情報の保管にあたっては、この契約による業務により取得した個人情報とそれ以外の個人情報を明確に区分し、管理しなければならない。

(管理責任者等の教育及び研修)

第3条 乙は、個人情報の保護及び情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、管理責任者及び従事者に対し、横須賀市個人情報保護条例第14条（受託者等の責務）、第32条及び第33条（罰則）の内容並びに本特記事項において従事者が遵守すべき事項その他この契約による業務の適切な履行に関し必要な事項について、教育及び研修を実施しなければならない。

(秘密の保持)

第4条 乙は、個人情報の内容を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙は、この契約による業務の処理の従事者が個人情報を管理責任者の承諾を得ることなく事務所以外の場所に持ち出し、又は不適切な取扱いにより第三者に漏らすことのないように、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(収集の制限)

第5条 乙は、この契約による業務を処理するため個人情報を収集するときは、その目的を明確にし、当該目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

(目的外利用等の禁止)

第6条 乙は、委託者（以下「甲」という。）の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務の目的以外の目的に個人情報を利用し、又は第三者に提供してはならない。

(複写等の禁止)

第7条 乙は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、業務を実施するために甲から提供された個人情報を複写し、又は複製してはならない。

(資料等の返還)

第8条 乙は、この契約による事務を処理するために甲から貸与され、又は乙が収集し、複製し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約が終了し、又は解除された後直ちに甲に返還し、又は引き渡し、若しくは消去しなければならない。ただし、甲が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

2 乙は、前項の規定により電子記録媒体に記録された個人情報を消去する場合は、当該個人情報が復元できないように確實に消去しなければならない。

3 乙は、前項の規定により個人情報を消去した場合は、当該個人情報を消去した旨の報告書を甲に提出しなければならない。

(再委託の禁止等)

第9条 乙は、個人情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託（以下「再委託」という。）してはならない。ただし、書面により甲の承諾を得た場合は、この限りでない。

2 乙は、個人情報の処理を再委託する場合及び再委託の内容を変更する場合は、あらかじめ次の各号に規定する事項を記載した書面を甲に提出し、前項ただし書きの承諾を得なければならない。

- (1) 再委託の相手方
- (2) 再委託を行う業務の内容
- (3) 再委託で取り扱う個人情報
- (4) 再委託の期間
- (5) 再委託が必要な理由
- (6) 再委託の相手方における責任体制及び管理責任者
- (7) その他甲が必要と認める事項

3 乙は、前項の規定により個人情報を取り扱う事務を再委託の相手方（以下「再受託者」という。）に取り扱わせる場合には、乙と再受託者との契約内容に関わらず、再受託者の当該事務に関する行為について責任を負うものとする。

4 乙は、再委託契約において、再受託者に対する監督及び個人情報の安全管理の方法について具体的に指示しなければならない。

5 乙は、この契約による業務を再委託した場合は、その履行を監督するとともに、甲の求めに応じて、再受託者の状況等を報告しなければならない。

(立入調査等)

第10条 甲は、個人情報を保護するために必要な限度において、乙に対し、個人情報を取り扱う事務について管理状況の説明若しくは資料の提出を求め、又は乙の事務所に立ち入ることができる。

2 乙は、甲から個人情報の取扱いに関して改善を指示されたときは、その指示に従わなければならない。

(事故発生時等における報告)

第11条 乙は、個人情報の漏えい、滅失、き損及び改ざん等の事故（以下「漏えい事故」という。）が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙は、漏えい事故が生じた場合、当該事故の被害を最小限にするため、甲と協力して必要な措置を講じ、かつ、甲の指示に従わなければならない。

(補則)

第12条 乙は、この契約における個人情報の取扱いについて疑義が生じたときは、甲と協議し、その指示に従わなければならない。

積算諸条件調書に係る追加事項

1 市独自単価及び積算における補足資料について

本設計積算書内（市独自単価一覧表）に記載の資材単価は、「ホームページ（各部局の工事積算情報）」の「市独自単価一覧表（土木工事編）」に掲載しています。又当該頁に併せて積算における補足資料も掲載しています。

<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/1623/koujitousekisann.html>

2 市場単価の端数処理について

市場単価方式による単価表の加算・補正後の金額は、円止めとする。

なお、単価補正が行われた場合の単価は、小数点以下第2位（少数点以下第3位四捨五入）まで計算し、数量×単価=金額を算出している。

3 基準書等の適用について

本業務は、以下の基準書等を使用し、積算している。

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1) 設計業務等標準積算基準書 | 令和元年 7月 1日版 |
| 2) 積算参考資料（計画・調査編） | 令和元年 7月 1日版 |
| 3) 建設機械等損料表 | 平成 30 年度版 |

--	--	--	--	--	--	--	--

令和 01 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当初)

設 計 書 番 号	年度 01						
事 業 所 名	横須賀市上下水道局						
(工事・業務)名	森崎地区防護柵設置工事に伴う設計業務委託						
(工事・業務)箇所	横須賀市小矢部3丁目7番地先						
(河川・路線・区域)名							
単 價 採 用 地 区 名	横須賀						
事 業 区 分	単費						
工 期	100 日間						
設 計 金 額	(円) 円						
設 計 概 要	<p>本業務は、落石防護柵設置工事に伴う一般構造物詳細設計業務委託であり、業務概要は下記のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">記</p> <p style="text-align: center;">落石防護柵詳細設計 一式 重力式擁壁詳細設計 一式</p>						
(起工・変更)理由							

横須賀市

令和 01 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当初)

<支出科目>

款	資本の支出
項	建設改良費
目	施設費
節	配水設備改良費
細節	委託料

<合併区分情報>

合併処理設定	しない
	区分 1
	区分 2
	区分 3
	区分 4
	区分 5
	区分 6
	区分 7
	区分 8
	区分 9

<全体金額情報>

	当初積算額 (a)	当初請負額(b1)	今回変更積算額 (c)	今回変更請負額 (d)=(b1)/(a)×(c)	増減 (d)-(b1) or (b2)	備 考
		前回変更請負額(b2)				
業務費						
業務価格						
消費税等相当額						

令和 01 年度 積算諸条件調書(当初)

経費等情報	レ 設計業務	委託先／ α 、 β	建設コンサルタント／ $\alpha=35\%$ 、 $\beta=35\%$		
		電子成果品作成費	計上する(詳細設計)		
		旅費交通費	計上する(設計)		
	測量業務	安全費率			
		電子成果品作成費			
		旅費交通費			
	地質・土質調査業務	電子成果品作成費			
		施工管理費			
		旅費交通費			
	地質・土質調査業務(解析)	委託先／ α 、 β			
	港湾測量業務	技術経費率			
	港湾磁気探査業務	技術経費率			
積算数量等情報	業務委託	諸経費率			
		技術経費率			
	設計業務等標準積算基準書	適用年版	令和01年7月1日適用		
	資材等単価表	適用年版	令和01年7月1日基準		
	名称		採用数量	単位	備考
(その他情報欄)					

横須賀市

横須賀市

本工事費内訳書

(上段:前回 下段:今回)

費目 工種 種別	数量	単位	単価	金額	摘要
設計業務					
設計業務費		式			
	1				
道路計画・設計		式			
	1				
打合せ協議		式			第 1001 号 内訳書
	1				
落石雪害防止工設計		式			第 1002 号 内訳書
	1				
擁壁・補強土設計		式			第 1003 号 内訳書
	1				
旅費交通費(率計上分)		式			
	1				
電子成果品作成費(率計上分)		式			
	1				
直接原価計		式			
	1				
その他原価		式			
	1				
一般管理費等		式			
	1				
設計業務価格		式			
	1				
消費税及び地方消費税相当額		式			
	1				

本工事費内訳書

(上段：前回 下段：今回)

第1001号 内訳書
打合せ協議

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(AMA0020) 打合せ協議		式			第1001号下内
	1				
合 計					

第1002号 内訳書
落石雪害防止工設計

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(AMA0030) 落石防護柵詳細設計		式			第1002号下内
	1				
合 計					

第1003号 内訳書
擁壁・補強土設計

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(AMA0010) 重力式擁壁詳細設計		式			第1003号下内
	1				
合 計					

第1001号 下位内訳書
AMA0020 打合せ協議

1 式 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(DI64130) 一般構造物設計業務 打合せ		業務			第1001号単価表
J01=標準, J02=回	1				
合 計					
	1	式			円／式

第1002号 下位内訳書
AMA0030 落石防護柵詳細設計

1 式 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(DI68735) 一般構造物設計用現地踏査		箇所			第1002号単価表
J01=有	1				
(DI68200) 落石防護柵詳細設計（複合）		箇所			第1003号単価表
J01=計上する, J02=計上する, J03=計上する, J04=計上する, J05=計上する, J06=計上する, J07=有, J08=40 m, J09=有	1				
合 計					
	1	式			円／式

第1003号 下位内訳書
AMA0010 重力式擁壁詳細設計

1 式 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(DI67400) 重力式擁壁詳細設計（複合）		箇所			第1011号単価表
J01=計上する, J02=計上する, J03=計上する, J04=計上する, J05=計上する, J06=計上する, J07=計上する, J08=増減率無	1				
合 計					
	1	式			円／式

第1001号 単価表

DI64130

一般構造物設計業務 打合せ

1 業務 当り
適用年版 T0107

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
(R0403) 技師 (A)		人			
(R0404) 技師 (B)		人			
合 計					
	1	業務			円／業務
条件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 中間打合せの回数	1	標準			
J02 中間打合せの回数(実数入力)		回			

第1002号 単価表

DI68735

一般構造物設計用現地踏査

1 箇所 当り
適用年版 T0107

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$		式			
	1				
合 計					
	1	箇所			円／箇所
条件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 電子計算機使用料上の有無	1	有			

第1003号 単価表

DI68200 落石防護柵詳細設計（複合）

1 箇所 当り
適用年版 T0107

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI68205) 落石防護柵詳細設計 設計計画		1	箇所		第1004号単価表
(DI68210) 落石防護柵詳細 設計条件確認		1	箇所		第1005号単価表
(DI68215) 落石防護柵詳細設計 設計計算・設計図		1	箇所		第1006号単価表
(DI68220) 落石防護柵詳細設計 数量計算		1	箇所		第1007号単価表
(DI68225) 落石防護柵詳細設計 照査		1	箇所		第1008号単価表
(DI68230) 落石防護柵詳細設計 報告書作成		1	箇所		第1009号単価表
(DI68235) 落石防護柵詳細設計 仮設設計		1	箇所		第1010号単価表
合 計					
		1	箇所		円／箇所
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計計画の計上	1		計上する		
J02 設計条件確認の計上	1		計上する		
J03 設計計算・設計図の計上	1		計上する		
J04 数量計算の計上	1		計上する		
J05 照査の計上	1		計上する		
J06 報告書作成の計上	1		計上する		
J07 仮設設計の有無	1		有		
J08 設計延長	40		40 m		
J09 設計計算の有無	1		有		

第1004号 単価表
DI68205 落石防護柵詳細設計 設計計画

1 箇所 当り
適用年版 T0107

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			[1]
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$		式			
	1				
合 計		箇所			円／箇所
	1				
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計延長	40	40 m			
J02 設計計算の有無	1	有			

第1005号 単価表

DI68210 落石防護柵詳細 設計条件確認

1. 簡所 当り
適用年版 T0107

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			[1]
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$		式			
	1				
合 計		箇所			円／箇所
	1				
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計延長	40	40 m			
J02 設計計算の有無	1	有			

第1006号 単価表

PI68215 落石防護柵詳細設計 設計計算・設計図

1 箇所 当り
適用年版 T0107

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(R0406) 技術員		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$		式			
	1				
合 計		箇所			円／箇所
	1				
条件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計延長	40	40 m			
J02 設計計算の有無	1	有			

第1007号 単価表

DI68220 落石防護柵詳細設計 数量計算

1 箇所 当り
適用年版 T0107

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(R0406) 技術員		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$		式			
	1				
合 計		箇所			円／箇所
条件 名 称	入 力 値			条 件 値	
J01 設計延長	40	40 m			
J02 設計計算の有無	1	有			

第1008号 単価表
DI68225 落石防護柵詳細設計 照査

1 簡所 当り
適用年版 T0107

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			[1]
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$		式			
	1				
合 計		箇所			円／箇所
	1				
条件 名 称	入 力 値			条 件 値	
J01 設計延長	40	40 m			
J02 設計計算の有無	1	有			

第1009号 単価表

DI68230 落石防護柵詳細設計 報告書作成

1 箇所 当り
適用年版 T0107

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(R0406) 技術員		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$		式			
	1				
合 計		箇所			円／箇所
	1				
条件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計延長	40		40 m		
J02 設計計算の有無	1		有		

第1010号 単価表

DI68235 落石防護柵詳細設計 仮設設計

1 箇所 当り
適用年版 T0107

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(R0406) 技術員		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$		式			
	1				
合 計		箇所			円／箇所
	1				

第1011号 単価表

DI67400 重力擁壁詳細設計（複合）

1 箇所 当り
適用年版 T0107

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DI67405) 重力擁壁詳細設計 設計計画		箇所			第1012号単価表
	1				
(DI67410) 重力擁壁詳細設計 設計条件確認		箇所			第1013号単価表
	1				
(DI67415) 重力擁壁詳細設計 設計計算		箇所			第1014号単価表
	1				
(DI67420) 重力擁壁詳細設計 設計図		箇所			第1015号単価表
	1				
(DI67425) 重力擁壁詳細設計 数量計算		箇所			第1016号単価表
	1				
(DI67430) 重力擁壁詳細設計 照査		箇所			第1017号単価表
	1				
(DI67435) 重力擁壁詳細設計 報告書作成		箇所			第1018号単価表
	1				
合 計		箇所			円／箇所
	1				
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計計画の計上	1		計上する		
J02 設計条件確認の計上	1		計上する		
J03 設計計算の計上	1		計上する		
J04 設計図の計上	1		計上する		
J05 数量計算の計上	1		計上する		
J06 照査の計上	1		計上する		
J07 報告書作成の計上	1		計上する		
J08 設計条件	4		増減率無		

第1012号 単価表
DI67405 重力擁壁詳細設計 設計計画

1 箇所 当り
適用年版 T0107

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$		式			
	1				
合 計					
J01 設計条件		箇所			円／箇所
	1				
条件 名 称	入 力 値			条 件 値	
J01 設計条件	4			増減率無	

第1013号 単価表
DI67410 重力擁壁詳細設計 設計条件確認

1 箇所 当り
適用年版 T0107

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$		式			
	1				
合 計					
J01 設計条件		箇所			円／箇所
	1				
条件 名 称	入 力 値			条 件 値	
J01 設計条件	4			増減率無	

第1014号 単価表
DI67415 重力擁壁詳細設計 設計計算

1 箇所 当り
適用年版 T0107

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$		式			
	1				
合 計		箇所			
条件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 設計条件		4	増減率無		

第1015号 単価表
DI67420 重力擁壁詳細設計 設計図

1 箇所 当り
適用年版 T0107

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(R0406) 技術員		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$		式			
	1				
合 計		箇所			
条件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 設計条件		4	増減率無		

第1016号 単価表
DI67425 重力擁壁詳細設計 数量計算

1 箇所 当り
適用年版 T0107

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(R0406) 技術員		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$		式			
	1				
合 計		箇所			円／箇所
条件 名 称	入 力 値			条 件 値	
J01 設計条件	4		増減率無		

第1017号 単価表
DI67430 重力擁壁詳細設計 照査

1 箇所 当り
適用年版 T0107

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$		式			
	1				
合 計		箇所			円／箇所
条件 名 称	入 力 値			条 件 値	
J01 設計条件	4		増減率無		

第1018号 単価表

DI67435 重力擁壁詳細設計 報告書作成

1 箇所 当り
適用年版 T0107

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
(R0406) 技術員		人			[1]
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$		式			
	1				
合 計		箇所			円／箇所
	1				
条件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計条件	4		増減率無		

森崎地区防護柵設置工事に伴う設計業務委託

位 置 図

横須賀市小矢部3丁目7番地先



※この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。
(承認番号 平28情使、第1003号)